

# 監 査 報 告 書

令和8年5月21日

学校法人 薫英学園  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

学校法人 薫英学園

監 事 田 中 善 彦 ㊟

監 事 日 比 野 直 樹 ㊟

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人薫英学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況に関し、監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

理事会及び評議員会に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等を調査いたしました。

また、事業報告書及びその附属明細書について、報告を受け、説明を求めました。

さらに、会計監査人による会計監査について、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査方法で実施していること等、会計監査人からその職務執行状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

事業報告書及びその附属明細書の監査結果については、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しており、理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。また、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上